

市内事業所の

事業所用太陽光発電設備等
導入促進補助金

「太陽光発電システム」

「定置式蓄電システム」

の導入を支援します！

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



13 気候変動に
具体的な対策を



SDGs目標

2050年のカーボンニュートラルの実現
に向け、地球温暖化の防止並びに再生
可能エネルギーの普及、自立分散型エ
ネルギー社会の構築を図るため、太陽光
発電システムや蓄電システムを新たに設
置する事業者の方を支援します。

申請受付中！！（先着順）

【対象となる中小企業者】

業種分類	中小企業等経営強化法上の中小企業者	
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
政令 指定 業種	ゴム製品製造業	3億円以下 900人以下
	ソフトウェア業又は 情報処理サービス業	3億円以下 300人以下
	旅館業	5千万円以下 200人以下

<補助上限>

100万円/1事業者

<規模に応じた支援>

3万円×規模

(出力量・kw等)

<交付要件>

- ・自家消費用であること（売電目的不可）
- ・市内の事業所、工場等に設置すること
- ・太陽光発電システムについては建物の屋根や壁面に設置すること（地面設置不可）
- ・太陽光発電システムと蓄電池システムの併用は可能
- ・太陽光発電システム10kw未満、蓄電システム1kwh未満は対象外

※詳しくは、
長浜市ホームページへ！



お問合せ先：
長浜市役所・商工振興課
TEL：0749-65-8766